

2015年度離島対策等支援事業 活動計画（案）

1. 離島対策支援事業

1) 計画と実績の乖離解消

事業計画と申請実績の乖離を解消するため、以下の条件に該当する 12 市町村について、現状分析を行い計画の精度向上又は事業の活用促進を支援する。

- ・ 2015 年度保有台数が 101 台以上
- ・ 2014 年度実績又は 2015 年度事業計画の平均海上輸送単価が 4,000 円以上
- ・ 2014 年度事業費予算執行率が 80%未満又は 120%超
- ・ 過去 3 年間平均実績額が 2015 年度事業計画額の 80%未満又は 120%超

なお、西之表市は市町村単体では条件に該当するものの、島内の他 2 町（南種子町、中種子町）と合わせて種子島として一体的に考えると条件に該当しないため、経過観察とする。
（別紙 1 参照）

2) 事業認知度の維持・向上

（1）事業周知媒体の展開

2014 年度に作成した事業周知チラシ・ポスターについて、引き続き市町村からの要望に応じて配布することで事業認知度の維持・向上に取り組む。

（2）事業認知度が低い 9 市町村への対応

2013 年度の事業認知度調査において、個別に課題を特定した 7 市町（笠岡市、三原市、福岡市、新宮町、下関市、多度津町、佐伯市）については、チラシ等による事業周知の継続又は個別の認知度向上策を提案したことから、事業認知度調査を実施する。課題を特定できなかった 2 市（松浦市、三豊市）については、住民が事業を必要としているのか、直接住民への調査を実施する。

（3）離島近隣の本土事業者に対する周知

本土近郊型の小規模離島が多い三陸近隣の 4 市町（気仙沼市、塩竈市、石巻市、女川町）及び天草諸島近隣の 2 市町（天草市、長島町）について、本土事業者等への事業周知を実施する。

3) 小豆島における継続支援

保有台数が 2 万台以上の大規模離島である小豆島（小豆島町、土庄町）について、2014 年度に計画の精度向上及び事業の活用促進を支援したことから、引き続き申請状況を注視すると共に 2015 年度の実績額を確認し、事業費予算執行率を検証する。事業者の稼働状況に課題がある場合は育成等の対応を図る。

4) 市町村からの要請対応

2014 年度に課題の解消を支援した壱岐市、2014 年度に課題が解消したものの新たに支援の要請を受けた石垣市について、以下の対応を実施する。壱岐市については、引き続き申請状況を注視することで 2015 年度の実績額を確認し、事業費予算執行率を検証する。石垣市については、一部の事業者で使用済自動車等が島外搬出されずに滞留しているとの報告を受けているため、滞留状況を確認し、市を通じて当該事業者を指導することで課題の解消を図る。

5) 申請書受付時の証憑確認

市町村において適切に受付支払業務が実施されていることを確認するため、これまでも実施している申請書受付時の証憑確認を四半期ごとに 5 市町村ずつ計 20 市町村に対し継続実施する。

2. 不法投棄等対策支援事業

1) 自治体における事業の理解普及

これまで、不法投棄等対策支援事業の担当者への事業周知は実施してきているが、廃棄物処理法、道路法、河川法等の他法令に基づき処理される使用済自動車等の不法投棄等事案もあることから、関連部署を含めて効果的な理解普及方法を検討・実施する。

2) 問い合わせ対応及び事業計画の策定

自治体からの問い合わせに対応するとともに、2015 年度も事業活用見込み調査を実施し、2016 年度事業計画を策定する。

3) 現場調査の検討・実施

自治体から事業活用に関する相談があった場合、現場調査を検討・実施する。